

2026年6月2日

各 位

会社名： インフロニア・ホールディングス株式会社  
代表者名： 代表執行役社長 岐部 一誠  
(コード番号：5076 東証プライム市場)  
問合せ先： 経営戦略部長 岡田 直仁  
(03-6380-8253)

会社名： 三井住友建設株式会社  
代表者名： 代表取締役社長 柴田 敏雄  
問合せ先： 企画部長 田中 徳明  
(03-4582-3000)

**インフロニア・ホールディングス株式会社の子会社（三井住友建設株式会社）による  
三井住建道路株式会社の完全子会社化について**

当社の子会社である三井住友建設株式会社（以下「三井住友建設」といいます。）は、三井住建道路株式会社（以下「三井住建道路」といいます。）の普通株式に対する公開買付け及び三井住建道路を三井住友建設の完全子会社とするための一連の手続きを経て、本日、予定通り三井住建道路の完全子会社化を完了いたしましたので、お知らせいたします。

詳細については、三井住友建設が本日付で公表した、添付の「三井住建道路株式会社の完全子会社化について」をご参照ください。

（添付資料）

2026年6月2日付「三井住建道路株式会社の完全子会社化について」

2026年6月2日

各 位

会社名： 三井住友建設株式会社  
代表者名： 代表取締役社長 柴田 敏雄  
問合せ先： 企画部長 田中 徳明  
(03-4582-3000)

### 三井住建道路株式会社の完全子会社化について

三井住友建設株式会社（以下「当社」といいます。）は、三井住建道路株式会社（以下「三井住建道路」といいます。）の普通株式（以下「三井住建道路株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）及び三井住建道路を当社の完全子会社とするための一連の手続きを経て、本日、予定通り三井住建道路の完全子会社化を完了いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

当社は、2026年3月10日より本公開買付けを実施し、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2026年4月28日をもって、三井住建道路株式8,848,998株（議決権所有割合：95.38%）（注）を所有するに至り、三井住建道路の会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第179条第1項に定める特別支配株主となりました。

（注）「議決権所有割合」とは、三井住建道路が2026年2月9日に公表した「2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「三井住建道路第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2025年12月31日現在の三井住建道路の発行済株式総数（9,277,500株）から、三井住建道路第3四半期決算短信に記載された同日現在の三井住建道路が所有する自己株式数（53株。なお、三井住建道路の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員を対象とする株式報酬制度により、三井住友信託銀行株式会社が役員向け株式交付信託の信託財産として所有する三井住建道路株式72,600株は、三井住建道路が定める株式交付規程や当該株式交付信託に関して三井住建道路が受託者らとの間で締結している契約に基づく手続の下、本公開買付けに応募することが可能であったため、三井住建道路が所有する自己株式数に含めておりません。）を控除した株式数（9,277,447株）に係る議決権数（92,774個）に占める割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。

その後、当社は、会社法第179条第1項に基づき、三井住建道路の株主の全員（但し、当社及び三井住建道路を除きます。）に対し、その所有する三井住建道路株式（以下「本売渡株式」といいます。）の全部を売り渡すことの請求を行うことを2026年5月8日に決定し、本売渡株式の取得日である本日に本売渡株式の全部を取得したため、三井住建道路は当社の完全子会社となりました。

今後は、当社と三井住建道路両社の一体化を更に促進することで、新たな視点からのさまざまなシナジーを最大限に発現することに努めるとともに、グループベースで最適な資源配分・投資等を促進し、インフロンティア・ホールディングスグループの更なる企業価値向上に努めてまいります。

以 上